

# 国保保険者の広域化に関する研究会 報告書（概要）

平成 23 年 8 月 国民健康保険中央会

## 1. 研究の趣旨・目的

現状の市町村国保が抱えている根本的な課題を明らかにするとともに、その抜本的な解決の方向性を研究し、市町村国保の具体的な将来像を検討した。

## 2. 研究の概要

関係者からのヒアリングを行ったり、関連する統計データや既存の文献等を収集するとともに、研究会での議論を重ねて、研究を遂行した。

## 3. 提言

### （1）市町村国保の根本的な課題

#### ①財政基盤の脆弱さ

市町村国保はわが国の国民皆保険体制の中で“最後の砦”としての役割を担っており、退職した高齢者や無職者など、疾病リスクの高い人や保険料（税）支払い能力の弱い人を抱えるという課題を持っており、赤字体質に陥りやすい。

#### ②保険料（税）負担等の市町村格差

保険者である市町村の置かれた環境や条件は千差万別であり、人口規模や高齢化率が大きく異なっており、1人当たり医療費や保険料（税）も地域的に大きな格差がある。こうした状況は、被保険者にとって不公平につながる課題である。

#### ③医療提供体制のあり方に対する保険者の立場からの関与が困難

市町村国保等の保険者の立場が明確にされていないことから、都道府県レベルの医療計画の策定や2次医療圏ごとの医療計画の策定に市町村が保険者の立場から積極的に関与していない。

#### ④保健事業の課題

市町村国保の保険者である市町村を見ると、人口の規模や財政力に大きな格差があり、生活習慣病予防をはじめとする様々な保健事業の推進にとって大きな課題である。特に、規模の小さな市町村では、保健事業を担う専門職の確保やレセプトデータの活用といったことは困難である

### （2）課題の解決の方向性

#### ①市町村国保の都道府県単位の統合

市町村国保の根本的な課題を解決するためには、国民健康保険を都道府県単位で運営する形とすることが考えられる。ただし、財政運営の都道府県単位への統合を基本としつつも、保険料の徴収体制や保健事業の実施体制等に市町村の役割を考慮する等の柔軟な制度設計が求められる。

#### ②保険者は都道府県に

都道府県単位の保険者としては、都道府県自らがその役割を担うことが望ましい。都道府県内の市町村連合が保険者になるという選択肢もあるが、医療計画の策定等で医療提供体制のあり方に保険者として積極的に関与したり、保健事業に積極的に関与していく等の取り組みは不十分になる可能性が高い。

### ③運営の形は柔軟に

都道府県が保険者になる場合、都道府県が直接保険を運営するという形だけでなく、保険者業務の一部を市町村や都道府県国民健康保険団体連合会等の組織に委託するという形も考えられる。状況に応じて柔軟に対応できるような制度設計が求められる。

### ④効果的な保健事業の推進を

健康づくりや疾病予防についても、都道府県が国保保険者として、人材育成や企画・立案等の面で市町村を支援することが求められる。

### ⑤国保制度にとどまらず医療制度全体の改革を

国民健康保険制度のあり方を検討する場合、医療保険制度の面からだけでなく、総合医の育成や体制整備、医療機関の機能分化や役割分担の推進等、医療提供体制のあり方や予防事業と一体として議論していくことが必要不可欠である。

## (3) 都道府県が国保保険者になることで期待される効果

都道府県が国保保険者になることにより、国保制度と医療計画、保健事業（特定健康診査・特定保健指導など）が都道府県内部で一体的に運営されることになり、効率的・効果的な医療・保健サービスの提供が図られることになる。具体的には、以下のような面で効果がある。

- 保険料（税）の平準化
- 医療計画の策定に当たり都道府県が保険者の立場を反映することが可能になる
- 地域格差を是正しながら保健事業を強化できる

## (4) 都道府県が国保保険者になる場合の国や市町村の役割

### ①国が果たすべき主な役割

都道府県が国保保険者になる場合においても、引き続き国は国保制度を安定的に維持・継続するための最終的な責任を負う。そのために、国保事業全体に関わる指針を定めることや、財政責任を負うこと、医療提供体制や保健・健康づくりの体制を整備することが求められる。具体的には以下の通りである。

- 国保事業に関する指針の策定と指導
- 国保財政に関する責任の明確化
- 医療提供体制の基本方針の策定
- 保健・健康づくりに必要な人材の育成と確保

### ②市町村が果たすべき主な役割

市町村国保を都道府県単位で財政運営する形に再編成し、都道府県が国保保険者になる場合には、新たに以下のような課題が発生すると考えられる。それらの課題を乗り越えるためには、都道府県化においても市町村の果たす役割を明確に位置づけて、市町村が都道府県を支援する仕組みを構築することが求められる。

- 保険料（税）の収納率の低下への対策
- 保健事業の実施体制の再構築
- 地域包括ケアシステム等の維持

以上